

平成23年第1回中川村議会臨時会議事日程

平成23年1月25日(火) 午後1時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 中川村住民生活に光をそそぐ交付金基金条例の制定について
日程第4 議案第2号 平成22年度中川村一般会計補正予算(第5号)

出席議員(10名)

- 1番 中 塚 礼次郎
2番 高 橋 昭 夫
3番 藤 川 稔
4番 山 崎 啓 造
5番 村 田 豊
6番 大 原 孝 芳
7番 湯 澤 賢 一
8番 柳 生 仁
9番 竹 沢 久美子
10番 松 村 隆 一

説明のために参加した者

村 長 曾 我 逸 郎	副 村 長 河 崎 誠
総 務 課 長 青 木 茂 彦	保健福祉課長 宮 下 健 彦
振 興 課 長 北 島 眞	教 育 次 長 玉 垣 章 司
総括保育園長 米 山 秀 昭	

職務のために参加した者

議会事務局長 座光寺 真 理
書 記 小 林 郁 子

ないということになっておりますので、2項の方でこの条例は、平成25年3月31日限りでその効力を失うとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

これより質疑、討論を行います。

○3番 (藤川 稔) それでは、いま説明をいただきました、光をそそぐ交付金のこの条例で、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、1つは第4条の運用益金の処理ということで、この基金の運用から生ずる収益とは、ちょっと考えてみますと、この基金を預貯金化した場合のそういった利息の収益なのか、あるいは他に何か運用方法がいま考える中でおありになるのか、ちょっとその点についてお伺いをしたいと思います。

○総務課長 運用益につきましては、利息のみでございます。

○3番 (藤川 稔) 次に、第5条の繰替運用でございますけれども、「財政上必要があると認めるときは、歳計現金に繰替えて運用することができる」という条文でございますけれども、例としてどのような、内容的には例として考えられるか、何かお答えできる部分がありましたらお願いをしたいと思います。

○総務課長 条文として繰替運用ということで、他の基金につきましてもこの条文を載せてございますが、これまで村でこの条文を運用して繰替運用をした案件がございませんので、これについても一応条文としては載っておりますが、案件はないものと思います。以上です。

○3番 (藤川 稔) そうすれば、この基金条例に条文として載せたという背景は、何かこういった例が国県の方で何かモデルとしてあったわけでしょうか。

○総務課長 モデルとして、国の方からこの光をそそぐ基金の中で設置をする部分でモデルは示されておりませんが、これまで村で設置をしてきた基金条例を基に、それにならってこの条例を上程をしたところでございます。以上です。

○3番 (藤川 稔) それでは、いまは想定できないけれども、何かこういった条文に該当するものがあつたときの対応ということでここに条文として掲示をしたと、そういう解釈でよろしいですか。

○総務課長 不測なことがあつた場合ということで、特には想定がされないわけですが、載せたということでございます。

○議長 他に質疑、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 これで質疑、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号「平成22年度中川村一般会計補正予算(第5号)」を議題とい

たします。

○副村長 提案理由の説明を求めます。

それでは、議案第2号についてご説明をいたします。

平成22年度中川村一般会計補正予算(第5号)でございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ7,880万円を追加し、予算の総額を36億860万円としたいとするものであります。

今回の補正につきましては、国の平成22年度補正予算に係わるものでございます。先の全員協議会でご説明をいたしておりますが、概要説明をさせていただきたいと思っております。

事項別明細書の5ページからご覧ください。

歳入であります。国庫支出金で、総務費国庫補助金で一括して受け入れまして、その金額は7,884万9,000円でございます。説明欄にございますとおり、きめ細かな交付金が5,868万7,000円、09にあります住民生活に光をそそぐ交付金が2,016万2,000円です。記載をしてありますそれぞれの事業に充当をいたしたいというふうを考えます。

6ページをご覧ください。諸収入であります。預金利子で端数調整のために4万9,000円を減額いたします。

続きまして、7ページであります。歳出であります。

総務費は総務管理費で3,074万3,000円を補正するものであります。

内訳であります。財産管理費の庁舎管理費で267万円です。基幹集落センターの会議室の空調設備工事、エアコンの2基の導入、庁舎トイレ改修の工事費でございます。

諸費ですが、防犯対策費は1,100万円です。村内防犯灯をLED化するための費用でございます。工事請負費と備品購入費でございます。

防災対策費であります。347万3,000円です。防災対策室の整備ということで、庁舎2階の防災対策室の整備で、現在隣にあります無線室と窓でつなぐという工事が主なものでございます。併せて机・椅子の購入、配線の整理等を行っていききたいというものでございます。

8ページをご覧ください。住民生活に光をそそぐ交付金基金費で1,360万円です。平成23・24年度で行います精神保健福祉事業、保育所費、児童生徒支援事業に充当するための積立金でございます。

9ページであります。民生費の社会福祉費が213万8,000円で、老人福祉施設管理費で高齢者憩いの家の改修を行うものであります。空調設備、玄関の扉の交換等でございます。

児童福祉費は保育所費の700万円で、みなかた保育園、片桐保育園の施設改修及び備品の購入費でございます。

10ページであります。農林水産業費は農業費の農業施設管理事業で118万4,000円です。農産物加工施設「つくっちゃオ」の空調機器の増設でございます。

11ページ、商工費であります、観光費の観光施設管理事業で130万円、これは桑原キャンプ場の給水施設の修繕工事でございます。

地場センター管理事業は202万8,000円で、チャオの公衆トイレの屋根等の改修工事でございます。

ふれあい観光施設管理事業は1,001万5,000円で、ふれあい観光施設「望岳荘」の防湯堤の取替え、それから宿泊棟の空調の関係等を主に行うものでございます。

12ページ、教育費であります、教育委員会事務局費で500万円であります。東西小学校のパソコン教室のシンクライアント端末、いわゆるディスプレイ等の交換で、東西小学校56台の更新をしていきたいとするものであります。

小学校費は1,326万2,000円で、東小学校管理費が650万2,000円であります。東小学校の施設の整備を進めたいとするものでございます。西小学校管理費が542万円で、学校施設の整備を行うものでございます。東小学校、西小学校、それぞれ工事費の中では冬場の暖房の空気の循環、また夏場の暑さ対策として天井扇の設置をしてみたいとするものでございます。

教育振興費は130万4,000円で、東小学校教育振興費が67万円、それから西小学校の教育振興費が67万円ということで、東西小学校の図書室備品の充実を図りたいとするものです。

中学校費ですが、759万円で、中学校管理費が566万円で、中学校施設の整備を行うものであります。主なものとして職員トイレの改修工事を予定しております。

教育振興費は193万円で、中学校の図書室の備品の充実を図っていきたいとするものです。

社会教育費は340万円で、図書館事業が45万円、それから歴史民俗資料館の管理事業が230万円、N V サウンドホールの管理事業が65万円ということで、それぞれ備品の購入、また施設の維持管理の整備を行うものでございます。

保健体育費は75万7,000円で、体育施設管理事業としまして、社会体育館、サンアリーナの感知器の老朽化に伴い、取替えを行うものでございます。

15ページの予備費であります、予備費で収支の調整を行いまして、561万7,000円を減額するものでございます。

今回補正いたしましたものにつきましては、平成22年度中の完了を目指しますが、施行箇所の精査、また適切な実施時期とするために、一部繰越事業も見込まれるところではありますが、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

これより質疑、討論を行います。

○5番 (村田 豊) 2点を、お聞きを最初にしたいと思っております。

特に、先ほどから村長の方からもあいさつがありましたが、地方へ交付される、地方で有効に使えるというようなこの交付金だということで、きめ細かな点に配慮できるような活用ができるということは大変喜ばしいことだと思いますし、特に内容等を

見てみますと、子どもたちの環境の改善というようなことを、保育園、学校ともしながら充実した保育園、学校生活が送れるように活用できることは非常に喜ばしいことだと思います。今回この事業実施の内容を見てみますと、最も必要とする部分からきめ細かな部分へ事業充当をしていくということが内容的にはうかがわれるわけですが、特に街路灯へのLED活用ということもありましたが、1点目として教育施設や保育施設の環境整備の中でLED化というようなことを、天井扇の配線等も恐らくされるというふうに思いますので、そういう点への前段の準備というような配慮ができないものなのかどうなのか、その点をまず1点お聞きしたいと思いますし、できれば、要望とすれば次にはLED化、常時子どもたちがおるところ、職員室等についてはLED化というようなことを配慮していく必要があるのではないかと思います、そんな点はどのように考えておられるかお聞きをします。

2点目として、農産加工施設の空調の増設ということが、建設して1年も経たないうちに出てきておりますが、この細かい内容、設置場所等についてお聞きをしたいというふうに思います。

○副村長 1点目で、教育施設の環境整備を先取りというようなご質問かなと思いますけれど、今回予定させていただきました事業につきましては、基本的な部分で申し上げますと、第5次の総合計画の前期計画の基本計画と実施計画を村では立てておりまして、これが平成23年から25年までになっておりますが、この中に計画されております村単独事業の中から緊急・必要性のあるものということで拾い出しを行いました。なかなか財源の確保が難しい事業につきまして、現場も相談させていただく中で、緊急性のある事業を優先して今回計上させていただいたということでありまして、お話のありました点につきましては、今後検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

○振興課長 10ページの農産加工施設の工事でありますけれども、完成して1年も経たないうちという話でございましたけれども、この工事の内容はパン加工室の空調施設、エアコンを設置をしたいというのが今度の工事であります。パン加工施設につきましては、当初設計、昨年の設計の中では予定しておったわけでございますけれども、トータルの事業費の調整で落とさざるを得なかったということで、設置をしてございません。それで、昨年5月にオープンしてから今まで使用をしてきた中で、非常に作業をする方が暑いということで、エアコンを是非設置をしてほしいというような現場からの声もありまして、そういった経過で落としたものを復活をして、今回この事業で実施をしたいという、そんなことでございます。

以上でございます。

○5番 (村田 豊) 1点目につきましては、ぜひ次の段階については配慮をいただくということをお答えいただきましたので、よろしくお聞きしたいと思いますし、特に、いまの2点目の加工施設につきましては、こういった空調施設を設置すれば電気が空調の場合には相当、いまは省エネタイプのももありますけれども、必要となりますが、そのあたりのことも含めた事業費になっておるのか、ちょっとお聞きしたいと思

います。

もう1点は、商品加工に対するある程度の力の入れ方というようなこと等もこういった部分へ盛り込みができないかどうか。もしできるとすれば、そういったものも費用的に計上していく必要があると思いますが、そこらの辺のところは交付要綱上できないのかどうなのか、その点。

○振興課長 エアコンを設置することにおいては、電気料がその分かかるのではないかとということでありすけれども、当然その部分の新しい施設を設置すれば、その分の電気料は余分にかかってくるということでございます。今年度の加工施設の予算編成では、光熱水費ほか、経費共々概算というか、見込みで予算計上をしております、12月に若干の修正をさせていただいておりますけれども、そんな今年度の実績を見ながら来年度予算はつくってございますので、その中でやっていきたいというふうに考えております。

それから、こういった施設を設置することにおいて、商品についての経費の上乗せというか、その部分のお話だと思いますけれども、実際使われる加工組合ほかの皆さんと調整をしていきたいというふうに考えております。

○5 番 (村田 豊) いま商品へ上乗せということだけでなく、ソフト部分の関連になりますけれども、あれだけの加工施設、立派なものができたわけですので、商品開発という部分でもう少し費用を投じていけるようなふうに使うことができないかどうかということをお聞きしたい。

○振興課長 今回の交付金はそういったことには使うことができませんので、今回予算には計上してございません。それから、新しい商品なり村の特産物を開発していきたいというのは常々思っておりますので、また加工組合じゃなくて、一般の住民の方もあの施設は使えますので、そんな広報等もやっていきたいというふうに考えております。

○2 番 (高橋 昭夫) 11ページのふれあい観光施設管理事業という面でありすけれども、きめ細かな、ふれあい観光施設修繕工事とあります、約1,000万円。このことについて、修繕あるいは新たにという形、1,000万円という数字でありますので、具体的に緊急性と結びつき、あるいはその内容をご説明をいただきたいと思っております。

○振興課長 11ページのふれあい観光施設「望岳荘」の修繕工事の内容でございますけれども、1つは防湯堤の修繕がございます。防湯堤は全部で6台ありまして、もうすでに防湯堤自体が錆びてその用途をなさないというようなものがございまして、消防の方からここ何年か指摘を受けておったものでございます。その防湯堤6台のうち4台は交換をして、2台は修繕でやりたいということ、それから一番大きいのは空調施設、エアコンでございますけれども、本館の玄関を入ったところにロビーといいますか、あそこにエアコンが3台あります。それが昨年冬かな、11月、12月、冬に故障をしまして、いまは何とか簡単な修繕でやっておるわけでありすけれども、もうすでに寿命というようなこともございまして、そのエアコンの新設というか、改修、それから新館、ハチ博物館の方のあちらの宿泊棟のそれぞれの部屋にあります空調の交換、それが6台あります。それから、本館から風呂の方へ行く、階段を上って2階の通路があ

りますけれども、その階段を上ったところにエアコンを新設をしたいということで、あそこが非常に寒いというか、風呂から上がってきて玄関へ帰るときに非常に寒いというようなことがございまして、そのエアコンの修繕、それからあとは玄関前のロータリーのところの舗装が陥没をしておることがございまして、その修繕、もう1点は研修室の屋根の修繕ということで、若干不具合がございますので、修繕というような、等々のものを含めての内容でございます。

○議 長 他に質疑等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長 これで質疑、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議 長 全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

ここで村長のあいさつをお願いします。

○村 長 提出申し上げました2議案とも慎重に審議をいただいた上、賛成をいただきまして、ご承認いただきまして大変ありがとうございました。

また、3月になりますと来年度の1年間の計画を決めていく3月の定例議会がございます。そちらでまたお世話にならなくてははいけません、少しインフルエンザなんかも流行り始めているというふうなお話もございます。ぜひご自愛いただいて、またよろしく願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

○議 長 これで本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成23年第1回中川村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

午後2時07分 散会

会議の経過を記載してその相違がないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____